

岡山大学法科大学院 発表
2008(平成 20)年 5 月 29 日

担	岡山大学大学院法務研究科 法科大学院資料室 専門家ネットワーク事務局
当	電話：086-251-8418（喜多） 070-5551-0232（小田）

無料法律相談会（クリニック）の開催について

岡山大学大学院法務研究科（代表者：松村和徳 法務研究科長、通称：岡山大学法科大学院）では、「岡山大学法科大学院専門家ネットワーク」無料法律相談会を下記の要領で開催いたします。

関係各位において本件の周知にご協力を賜りたく、宜しくご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成 20 年 6 月 29 日(日) 13:30～
[受付時間：13:00～15:00]（時間厳守）
2. 開催場所 **岡山大学五十周年記念館 2F 会議室**
岡山市津島中 1-1-1 [岡山大学津島キャンパス内]
（駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい）
3. 取扱内容 つぎの分野に関する法律相談
法律一般（遺言、相続、契約、交通事故、労働、債務整理など）
4. 問合せ先 086-251-8412 [大学院係]
5. 備考 弁護士（実務家教員）指導の下に、岡山大学法科大学院生が主体的となって相談に応じます。
先着順受付で 1 回の相談時間は原則 30 分以内です。
相談に係る書類* などがあればご持参ください。
* 契約書、登記簿、戸籍謄本、その他関連する書類や写真など。

当法科大学院のHPにも本件のご案内があります（下記参照）。
<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>

*既に同じ内容で相談に来られた方は、ご遠慮いただく場合があります。

以上

「岡山大学法科大学院専門家ネットワーク」について

法律相談・法的紛争処理のワンストップサービスをめざし、法律分野と医療福祉分野に係る各種専門職によって平成 17 年 11 月 7 日に設立された団体（代表者：法科大学院教授松村和徳）。複数の分野にまたがる法律問題の相談や解決サービスのあり方について研究し授業に役立てながら、その成果を無料相談会などの形で還元し地域社会に貢献することをめざしている。無料相談会は定期的に行っている。

平成20年度の岡山大学法科大学院クリニックの概要

・「クリニック」とは？

法科大学院の学生（岡山大学法科大学院の場合、最終学年：3年コースの3年生、2年コースの2年生）がおこなう無料法律相談。必ず指導担当弁護士が立ち会い、学生からの回答に誤りや不備があれば、訂正・補充をおこなう。継続相談を要する案件であれば指導担当弁護士らが継続相談に応じる。相談者から依頼希望があり、弁護士が受任するのが妥当な事案と判断されれば、指導担当弁護士らが受任に応じる。また、法科大学院の研究者教員が、各自の専門分野に応じて調査・検討等に随時協力し、場合によっては、相談や打合せにも立ち会う。クリニックに携わった学生、指導担当弁護士、及び研究者教員は厳重な守秘義務を負う。

・実施期間・時間帯

6月第2週から10月第2週までの期間（ただし7月第4週から8月第3週までの間は前期末試験との関係で実施しない）、金曜の午後4時からの時間帯を中心に実施するが、それ以外の曜日・時間帯でも、学生と指導担当弁護士の都合がつけば、相談希望者の希望日時に応じて実施する。また、6月29日（日）の午後（1時～3時）には、津島キャンパス内の「50周年記念会館」で、「無料法律相談会」の形で一斉クリニックを実施する。

・実施場所

「岡山パブリック法律事務所岡山大学内支所」を中心に、岡山大学津島キャンパス内で実施する。

・相談の種類

昨年度までの実施実績によると民事・家事・消費者関係等の相談が多いが、特に種類は限定していない（例えば刑事や労働関係等の相談も当然受け付ける）。

・予約方法

5月26日から相談予約受付を開始。受付番号は086-251-8412で、受付時間は平日午前9時から午後5時まで。